

## マカフィー・セキュリティサービス利用規約

ソフトバンク株式会社

当社は、以下のマカフィー・セキュリティサービス利用規約（以下「本規約」といいます。）に従い、マカフィー・セキュリティサービス（以下「本サービス」といいます。）を提供します。

### （本規約の変更）

第1条 当社は、事前の予告なく本規約の内容を変更することがあります。この場合には、料金その他の提供条件は変更後の内容によります。

2. 変更後の規約は、当社ホームページにおいて掲示された時点より、効力を生じるものとします。

### （本サービスについて）

第2条 本サービスはマカフィー株式会社（以下「McAfee」といいます。）が提供する統合セキュリティ対策サービスです。利用料は、当社が McAfee に代わって毎月お客さまにご請求させていただきます。本規約第4条（申込の承諾）に定める本サービスの申込承諾後、マカフィー・セキュリティスイート（以下「ソフトウェア」といいます。）をダウンロードし、パソコンにインストールすることで、本サービスをご利用いただけます。

2. 本サービスは AOL 接続サービス、ADSL-direct、ADSL-direct II（以下「接続サービス」といいます。）の申込者または契約者に対して提供するサービスです。

3. ソフトウェアのインストール等本サービスにおける技術的サポートは McAfee が提供します。

4. 本サービスでは、1の本規約第5条（契約の成立）に定める本契約につき1ライセンスのみ契約することができます。

5. 本サービスでは、1ライセンスにつき最大3台のパソコンで利用することができます。

### （申込）

第3条 本サービスは、本サービス利用者（以下「利用者」といいます。）が本規約を承諾した上で、当社所定の手続きにより申込みものとします。

### （申込の承諾）

第4条 当社は、本サービスの申込があったときは、申込を受け付けた順序に従って承諾します。ただし、当社の業務の遂行上支障があるときは、その順序を変更することがあります。

2. 前項の規定にかかわらず、次の場合には、本サービスの申込を承諾しないことがあります。

(1) 当社の業務の遂行上著しい支障があるとき

(2) 本サービス申込者が当社への債務の弁済の履行を現に怠り、若しくは怠るおそれがあるとき

(3) 本サービス申込者が申込時に虚偽の内容にて申込みを行った場合

(4) その他、やむを得ない事由があるとき

3. 当社は本サービスの申込承諾後であっても、利用者が前項各号の一に該当することが判明した場合には、当社所定の方法にて通知することにより次条に定める本契約を解除することができます。

#### (契約の成立)

第5条 当社は、利用者と本規約に基づくマカフィー・セキュリティサービス契約(以下「本契約」といいます。)を締結します。本契約の成立は、本規約第3条(申込)に基づく申込に対し、当社所定の手続きを経たうえで、当社が申込の承諾をしたときに成立します。

2. 本契約の締結日を本サービスの提供開始日とします。

#### (ソフトウェアのダウンロード)

第6条 本契約の成立後、当社は利用者に対してソフトウェアのダウンロードに必要な情報を提示します。その情報を用いて利用者にソフトウェアのダウンロードを行っていただきます。またその際、利用者はMcAfee が別途提示する「McAfee 使用許諾契約書」(以下「使用許諾契約書」といいます。)を承諾する必要があります。

#### (利用者による契約解除)

第7条 利用者が本契約の解除を希望する場合は、当社所定の方法により申し出るものとし、当社はその手続きが完了した時点で本契約の解除を承諾するものとします。

#### (当社による契約解除)

第8条 利用者が本規約または使用許諾契約書に違反したときは、当社は何らの催告なしに、本契約を解除することができるものとします。

2. 前項によらず、接続サービスの契約が解除されたとき、若しくは接続サービスを提供不可と当社が判断したとき、当社は何らの催告なしに、本契約を解除することができるものとします。

3. 前二項によらず、当社が本契約を解除しようとするときは、あらかじめ利用者に解除を行なう旨とともに、解除事由を通知いたします。ただし、緊急やむを得ない場合は、この限りではありません。

4. 本条第1項若しくは第2項による本契約の解除は、利用者に対する当社の損害賠償請求を妨げないものとします。

#### (利用料)

第9条 利用料は、本サービスの提供開始日の属する月の翌月の初日から発生するものとし、本契約が解約、解除等により月の途中で終了した場合であっても、減額、日割計算はしないものとします。ただし、本サービスの提供開始日の属する月と、本サービスの提供が終了した日の属する月が同一の月の場合は、一か月分の利用料の支払いを要するものとします。

2. 利用者は、別表に定める利用料を接続サービスに係る料金と合算して、接続サービスと同一の支払方法にて支払うものとします。ただし接続サービスの料金が発生する前であれば本サービスの利用料のみ

をお支払いいただきます。

3. 利用者は、利用料について支払期限を徒過してなお支払いがない場合には、支払期限の翌日からお支払いの日の前日までの日数について年 14.5%の割合(年当たりの割合は、閏年についても、365 日当たりの割合とします。)で計算して得た額を遅延利息として、当社が指定する期日までに当社に支払うものとします。ただし、支払期限の翌日から起算して 10 日以内に支払いがあった場合は、この限りではありません。

(消費税相当額の加算)

第10条 利用者が支払う金額は、消費税相当額(消費税法に基づき課税される消費税の額をいいます。)を加算した額とします。

(利用中止)

第11条 当社は、次の場合には、本サービスの利用を中止することがあります。

(1) 当社または McAfee の電気通信設備、その他本サービスを提供するために必要な設備の保守上または工事上やむを得ないとき。

(2) 当社または McAfee が設置する電気通信設備またはソフトウェアの障害、その他やむを得ない事由が生じたとき。

(3) 本サービスの提供に不可欠な当社の契約事業者がその事業を休止し、またはその他当社の責によらない事由によりその契約事業者が当社に対する責務を履行しないことにより、本サービスを継続的に提供することが困難となったとき。

(4) その他、当社が本サービスの利用を中止することが望ましいと判断したとき。

2. 当社は、前項の規定により本サービスの利用を中止するときは、当社が指定するホームページ等により、その旨周知を行います。ただし、緊急やむを得ない場合は、この限りではありません。

(本サービス提供の終了)

第12条 当社は、本サービスを継続的かつ安定的に提供することが著しく困難な場合は、本サービスの提供を終了することがあります。

2. 前項の定めにより、当社が本サービスの提供を終了し、本サービスの提供の終了に伴いその本契約を解除する場合は、当社が指定するホームページ等によりその旨周知を行います。また、あらかじめ本サービスの提供を終了する日を利用者へ通知します。ただし、緊急やむを得ない場合は、この限りではありません。

(責任の制限)

第13条 いかなる場合においても当社は、本サービスの提供に関し、利用者へ生じた次の損害については一切責任を負わないものとします。

(1) 当社の責に帰すべからざる事由から生じた損害

(2) 当社の予見の有無に拘らず、特別の事情から生じた損害

(3) 本規約第13条(免責事項)に定める内容から生じた損害

2. 当社の責に帰すべき理由にて本サービスが全く利用できない事象が生じたことを当社が知ってから、24時間以上連続してその状態が続いた場合、その期間の利用料を損害とみなし、その額に限り賠償いたします。

(免責事項)

第14条 当社は、本サービスおよびソフトウェアの内容について、その完全性、正確性、確実性、有用性等につき、いかなる保証も行わないものとし、本サービスまたはソフトウェアの提供に伴い発生する損害については一切の責任を負いません。

2. ソフトウェアのダウンロードおよびインストールは利用者が自己の責任および費用で行うものとし、当社は、いかなる保証も行わないものとします。

3. 本サービスを利用するために必要な機器等は、利用者が自己の責任および費用において準備することとします。

4. 利用者は、本サービスを本規約に従い、自己の判断と責任で利用するものとします。

5. 利用者が本サービスの利用により第三者(他の利用者を含みます。)に対し損害を与えた場合、利用者は、自己の責任でこれを解決し、当社にいかなる責任も負担させないものとします。

6. 当社は、本規約第10条(利用中止)および第11条(本サービス提供の終了)の規定により本サービスの利用中止並びに本サービス提供の終了に伴い生じる利用者の被害について、一切の責任を負いません。

7. サイバーテロ、自然災害、第三者による妨害等、不測の事態を原因として発生した被害については、本規約の規定外の事故であることから、本サービスの提供が困難な不可抗力とみなし、当社は一切責任を負いません。(サイバーテロとは、コンピュータ・ネットワークを通じて各国の国防、治安等を始めとする各種分野のコンピュータ・システムに侵入し、データを破壊、改ざんするなどの手段で国家または社会の重要な基盤を機能不全に陥れるテロ行為をいいます。)

(個人情報の取扱い)

第15条 利用者は、本サービスの提供に不可欠な当社の契約事業者およびその他当社が必要と認められた事業者から請求があったときは、当社がその利用者の氏名および住所等をその事業者に通知する場合があることについて、同意していただきます。

2. 当社は、本サービスの提供に当たって、利用者から取得した個人情報については、当社が別に定める「プライバシーポリシー」に基づき取り扱うものとします。

(利用に係る利用者の義務)

第16条 利用者は、以下の内容を遵守するものとします。

(1) ソフトウェアの利用に当たって、常に最新のセキュリティ定義ファイルを利用すること。

- (2) 当社または第三者の財産権(知的財産権を含みます。)、プライバシー、名誉、その他の権利を侵害しないこと。
  - (3) 本サービスを違法な目的で利用しないこと。
  - (4) 第三者になりすまして本サービスを利用する行為をしないこと。
  - (5) 意図的に有害なコンピュータプログラム等を送信しないこと。
  - (6) 本サービスおよびその他当社の事業の運営に支障を来すおそれのある行為をしないこと。
  - (7) 法令、本規約若しくは公序良俗に反する行為、当社若しくは第三者の信用を毀損する行為、または当社若しくは第三者に不利益を与える行為をしないこと。
  - (8) 本規約に反する行為を行わないこと。
  - (9) 使用許諾契約において定める禁止行為を行わないこと。
  - (10) その他前各号に該当する恐れのある行為またはこれに類する行為を行わないこと。
2. 利用契約者は、前項の規定に違反して当社の設備等をき損したときには、当社が指定する期日までにその修繕その他の工事等に必要な費用を支払っていただきます。

(裁判管轄)

第17条 本契約に関する紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

(権利義務の譲渡等)

第18条 利用者は、予め当社の書面による承諾を得ない限り、本サービス上の権利または義務の全部または一部を第三者に譲渡し、または担保に供してはならないものとします。

(協議)

第19条 利用者および当社は、本規約に定めのない事項または本規約の各条項の内容に疑義が生じた場合、誠意をもって協議の上解決するものとします。

## 別表

### 1. 料金表

月額利用料： 500 円(税抜)

### 2. ソフトウェアの動作条件

別途定め、当社ホームページ等に掲載いたします。

## 附 則

本規約は、平成22年2月9日から実施します。

本規約は、平成26年2月13日から改正実施します。

本規約は、平成26年7月1日から改正実施します。

本規約は、平成27年4月1日から改正実施します。

本規約は、平成27年7月1日から改正実施します。